

平成 28 年 4 月 22 日

自治会町内会長 各位

資源循環局業務課
分別・リサイクル推進担当課長

小型家電の回収案内にかかるちらしの自治会町内会掲示板への掲出のお願い

日頃から、資源循環行政にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では、平成 25 年 10 月から、区役所、収集事務所及び一部の区民利用施設を拠点とし、また、区民まつりなどのイベントで、小型家電の回収を進めてまいりました。

小型家電リサイクル法の対象であるパソコンについては、これまでは、メーカーが回収を行う仕組みがあるため、横浜市では回収をしておりませんでした。

しかし、政令指定都市 20 市のうち 10 市がパソコンを小型家電の対象としていることもあり、横浜市でも、リサイクルの推進と市民の皆様の排出時の利便性向上のため、パソコンを回収対象としました。

つきましては、別添のちらしを、貴自治会町内会の掲示板に、平成 28 年 5 月未まで掲出してくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

○対象

小型家電回収ボックス（投入口は 30 センチメートル×15 センチメートルです）に入る 30 センチメートル未満のパソコン

○開始時期

平成 28 年 5 月 1 日（日）の予定です。

○小型家電回収ボックスの設置場所

- ・港北区総合庁舎
- ・資源循環局港北事務所
- ・篠原地区センター

資源循環局業務課分別・リサイクル推進担当
担当 松島・三枝木
電話 6 7 1-3 8 1 2

パソコンの回収を始めました！

小型家電の回収にご協力ください。

30cm×15cm の投入口に入る、長さ 30cm 未満の電気・電池で動作する製品が対象です。



パソコンも回収できるようになりました！

回収する
製品の例



こうした製品を
リサイクルすることで
様々な金属類が
回収できます！



へら星人 ミーオ

※この他にも、電気・電池で動作するものは入れることができます。

回収場所

- ・市庁舎・各区総合庁舎
- ・各区資源循環局事務所
- ・資源循環局焼却工場
- ・区民利用施設（各区1か所）
- ・イオン（東神奈川店・金沢シーサイド店・天王町店）

- ・個人情報が含まれる製品は、個人情報を消去してからボックスへ入れてください。
- ・電池類や電球・蛍光灯は抜き取って出してください。
- ・ボックスに完全に入らないものは出せません。
- ・一度投入した製品は返却できません。



ピンク色の
回収ボックス
が目印だよ！

スリム
ヨコハマ 3R 夢！
マスコット イーオ



小型家電の回収・リサイクルに関する問い合わせ先

横浜市 資源循環局 業務課 分別・リサイクル推進担当 045-671-3819